

事 務 連 絡
令 和 元 年 9 月 2 5 日

各 都 道 府 県 子 育 て の た め の 施 設 等 利 用 給 付 交 付 金 ご 担 当 者 様

内閣府子ども・子育て本部
参事官(子ども・子育て支援担当)付
給付担当

令和元年度子育てのための施設等利用給付交付金の
交付申請締切日等について

平素より、子ども・子育て支援の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

今般発出した、「子育てのための施設等利用給付交付金の交付について」(令和元年9月25日付け府子本第476号内閣総理大臣通知)において別途定めることとされている標記交付金の交付申請の提出の締切日を定めるとともに、今後の事務手続きについて整理したので、別紙のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、内容について、十分ご了知の上、管内市区町村への周知をお願いいたします。

【担 当】内閣府子ども・子育て本部
TEL03-5253-2111(代表)
内線 38350、38368(給付担当)

1. 交付申請について

当初交付決定は、交付申請書の提出後、速やかに行いたいと考えておりますので、記載内容に不備がないよう、ご協力願います。

2. 提出先等

(1) 提出先 〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府子ども・子育て本部給付担当 宛

※封筒に宛先等を記載していないため、交付申請書等が担当係に届かない事例がありましたので、封筒には必ず「子育てのための施設等利用給付交付金交付申請書在中」とご記載ください。

(2) 提出方法 郵送(書面1部)及び電子媒体(Word、Excel)

(3) 提出期限 令和元年10月25日(金)

3. 今後について

現時点での今後のスケジュールは以下の通りです。

《交付決定》

- | | |
|----------|---------------|
| ・交付決定日 | 令和元年11月下旬予定 |
| ・支払計画示達日 | 令和元年12月下旬予定 |
| ・支出日 | 令和2年1月上旬～中旬予定 |

※留意事項

- ① 今年度は、交付金の交付決定は1回とし、変更交付決定を行わない予定としておりますので、交付申請に当たっては、令和元年10月から令和2年3月分までの所要額を十分見込んで申請いただくようお願いします。
- ② 今回の交付決定額と決算額の差における過不足については、令和2年度に精算(追加交付又は返還)を行うこととなりますので御留意ください。
- ③ ②に記載のとおり、次年度精算を行うこととしておりますが、やむを得ない事情等により、今年度中に交付額の調整を希望する場合は個別にご相談ください。